令和６年度木更津市社会教育委員会議第４回定例会　会議録

１　会議名　　令和６年度木更津市社会教育委員会議第４回定例会
２　開催日時　令和７年３月２５日（火）午前１０時～１２時
３　開催場所　木更津市役所朝日庁舎　会議室 A1・A2
４　出席者名
　委員：熊切和也、吉田信明、古川哲也、水島享子、川名達也、佐久間智之、原田拓、
　　鶴岡久美子、近藤直弘、鶴岡俊之、伊藤素子、鎌田節子、地曳昭裕、
　　内田愼一郎、石村比呂美、三好主晃、白石和義（１７名）
　事務局：廣部昌弘教育長、小高幸男教育部長、水越学教育部次長兼文化課長、
　　鈴木玲子生涯学習課長、堀田かおり係長、石川浩美主査（６名）
　協議事項（２）説明のため出席
　　北村晴美図書館長、松本明子郷土博物館金のすず副館長、
　　山下理中央公民館長
　　（３）説明のため出席
　　鈴木和代市民部次長、内堀貴文主査
５　「令和７年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」
（１）諮　問
（２）協　議
（３）答　申
６　協議事項
（１）各審議会・協議会報告について
（２）令和６年度社会教育関係事業について
（３）公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について（木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る骨子(案)に係る意見公募について）
（４）吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について
（５）その他
７　会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数　　５のみ非公開　公開部分の傍聴人２名
８　資　料
　令和 6 年度社会教育委員会議第 4 回定例会　次第
　令和 6 年度社会教育委員会議第 4 回定例会　資料
　公民館の地域交流センターへの移行について
　【参考】今後の公民館のあり方について（建議）
　企画展　浮世絵に見る上総・安房

社教情報
社教連会報
ちば社教連
社会教育委員名簿
吾妻公園文化芸術施設に係る基本設計について
基本設計平面図
オープンハウス型説明会、住民説明会の結果概要

９　会議の内容

事務局　　令和６年度木更津市社会教育委員会議第４回定例会を開催いたします。委員 18 名中、17 名の出席であり、欠席は１名です。社会教育委員会議運営規則第３条第２項の規定により、委員の２分の１以上の出席がありますので、本日の会議は成立となります。

なお、本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されており、本日の傍聴人は２名です。

協議に先立ちまして、白石議長からご挨拶を申し上げます。

白石議長　　皆さんおはようございます。1 年間いろいろとありがとうございました。また忌憚ないご意見をいただきまして、誠に本当にありがとうございます。

本日は「令和７年度の木更津市教育振興事業補助金の交付について」諮問を行います。７団体の補助金執行について、皆さんのご意見等いただきたいと思います。

その後、「公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について」と、「吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について」の協議を行います。限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

事務局　　続きまして、廣部教育長より挨拶申し上げます。

教育長　　本日は年末の大変ご多用の中、社会教育委員会議第４回定例会にお集まりいただきありがとうございます。本日の会議につきましては、木更津市教育振興事業補助金についての諮問となりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項につきましては、「令和６年度の社会教育関係事業の報告」を各課長、館長よりさせていただきます。その後「公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について」、「吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について」、皆様からの忌憚のないご意見を頂戴できればありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

事務局　　それでは協議に入ります。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第２条第４項により議長にお願いいたします。

白石議長　　「令和７年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交

付について」の諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいのですが、この場からの退室の必要はありません。それでは事務局お願いします。

事務局　社会教育法第 13 条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。

教育長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたします。

諮問文　議長へ手渡し

白石議長　ただ今諮問がありました令和７年３月 25 日付け木教生学第 1169 号の令和７年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議をいたします。

なお、本件については木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第５条第４号の規定により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

白石議長　ありがとうございます。挙手全員でございますので、本件については非公開といたします。傍聴人の方は退室をお願いします。

傍聴人退室

白石議長　事務局から概要の説明をお願いします。

概要説明－事務局　　生涯学習係長　及び　文化課長

白石議長　それでは協議に移らせていただきます。ご意見ご質問があればお願いいたします。

質疑応答

白石議長　採決に移ります。「令和７年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」は、交付予定団体の事業に対し、提案どおり交付することでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

白石議長　挙手全員で本案は可決されました。それでは事務局から答申（案）を委員の皆様にお配りいただき、読み上げをお願いしたいと思います。

事務局　「令和７年度木更津市教育振興補助金(社会教育振興事業)の交付について(答申)」(案)

答申（案）作成－各委員に配布（事務局）、読み上げ

白石議長　賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

全員挙手

傍聴人入室

白石議長　「令和７年度木更津市社会教育振興事業補助金の交付について」答申いたします。

白石議長から廣部教育長へ答申文を読み上げ手渡す

白石議長　協議事項に入ります。協議事項（１）「各審議会・協議会の報告」についてお願いします。

伊藤副議長　　３月 21 日金曜日に図書館協議会が行われました。来年度の事業計画と、吾妻地区に新設される図書館についての話がありました。

鶴岡（俊）委員　３月 18 日に公民館運営審議会の第４回の定例会がございました。内容につきましては協議事項（３）や（４）に関わりますので、その際に、お話をさせていただきます。

鎌田委員　　木更津市明るい選挙推進協議会委員ですが、今月は千葉県知事選があったので、選挙啓発活動を行いました。

白石議長　　協議事項（２）「令和６年度社会教育関係事業について」に入ります。担当課より説明をお願いします。

生涯学習課　　文化課　　図書館

金のすず　　中央公民館　　説明

白石議長　　このことについてご意見等ございましたら、お願いいたします。

原田委員　　いろいろ説明いただきまして、またすばらしい事業たくさんやっていただいてありがとうございます。実施内容と実施の成果実績で数字的なものを出していただいていますが、それに対しての予算や経費をどのぐらい使って、どのぐらい職員等の人的経費を使ったというところを知りたいと思いました。説明の中になかったので、それに見合った実績かどうか知りたいです。内容も実績も出ているので素晴らしいですが、費用対効果がどうなのかというところが、今の説明だと少しわかりづらかったので、次回からそういったことについても説明がいただければ、より良い内容か適切に把握できるのかなと思いました。

白石議長　　次回以降そういう報告を入れてほしいという意見ですか。

原田委員　　はい。あと、１つ１つの目標とする成果というものをどのように置き、それを踏まえて「こういう実績成果があった」というようなところもあれば、最後に振り返ることもできますので、そういった部分にも触れていただければと思いました。

白石議長　　ご要望でありますので、今後、対応をお願いしたいと思います。

三好委員　　本当にいろんな活動されているなと、改めて聞かせていただいて、大変勉強になります。中央公民館の活動で、気になるところが１点あります。リピーターなのか、それとも新しい新規に利用した方なのかということに興味があります。同じ人かどうかというところまで追求するには、難しいところがあると思いますが、数字を持っているならそれを伺いたいと思いますし、そうでなければ手応え的な主観でも構いません。生涯学習課の事業ですとか、それから文化課の事業におきましても、同じように例年こられている方が多いのか、継続で来ている方が多いのか、はたまた新規の方々も増えてきているのかといったところを、主観で構いませんし数字があればそれでも構いませんが教えていただきたい。

中央公民館長　　さとやまアドベンチャーについては、他の公民館事業への参加経験について、また初めての参加なのか、アンケートをとっております。公民館の部屋の利用については、定期的に利用されているサークルなどが多いので、リピーターが多い状況ですが、青少年向けの事業等では新規利用者の獲得

を目的として主催事業を行なっているものもあります。また、各公民館においてフリースペースを実施し、新たに足を運んでもらえるよう取り組んでいるところです。

文化課長　　文化課の事業においては、コンサートなどは大変人気があり申込みも多く、抽選を行っている状況です。必ず毎回同じ人が当選するわけではないので、リピーターの割合は少ないと感じております。将棋大会については、興味のある小中学生が参加しているので、卒業するまでは、毎年参加して結果を出す、と頑張っている子供たちが多いように見受けられます。

生涯学習課長　　きさらづ市民カレッジにおいては、リピーター、新規の割合は、顔ぶれから判断しますと半々である、と感じております。まだ２年目の事業ですが、今後も各コースそれぞれ初めて参加してもわかりやすい学習内容を準備することを心掛けているところでございます。

きさらづ出前講座においては、市民の方々に浸透してきたところもあり、リピーター活用が多くなっております。自治会において防災に関するイベントに取り組む際に出前講座を活用することが口コミで広がっているところもあり、利用が増えている状況であります。

キャンプ場につきましては、新規もそうですけれども、リピーターも増やしたいと取り組んでいる部分もありますので、引き続き快適に使っていただけるように整備に取り組んでまいります。

白石議長　　協議事項（３）「公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について（木更津市金田地域交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正に係る骨子(案)に係る意見公募について)」話し合いをしたいと思います。本日は、市民部市民活動支援課から説明をお願いいたします。

事務局　　事務局より説明

市民活動支援課　　市民活動支援課より説明

白石議長　　説明ありがとうございました。ご意見等ありましたらお願いします。

鶴岡（俊）委員　　３月 18 日午後、公民館運営審議会第４回定例会がございまして、市民部から先ほどのご説明と全く同じ内容で委員が話を聞きました。説明いただいた内容に対しまして、委員から様々なご意見、質問が出され、市民活動支援課と生涯学習課から回答いただきました。

時間も限られた中で、公民館運営審議会としての統一的な考えとか意見というのはまとめることはできませんでしたが、青木委員長から意見公募に、ぜひ皆さんそれぞれご意見を出して欲しいというお話がございました。

地域交流センターになり、開館時間や申請方法などが変わり、利用者の方々にとって大変便利になるということは良いことではありますけれども、これまで私どもがお話ししてきた、「公民館は地域の核であり、単なる貸し館ではない」といった考え方について、公民館運営審議会として、次の３点について、今後も注視をして参りたいと思います。

１点目は、「社会教育の継続」がされるか否かというところでございます。これは事業内容項目に、「生涯学習に関すること」とはっきり記載されてお

りますので、この社会教育の継続は社会教育法に基づき、地域住民の社会教育の拠点として引き続き役割を果たされると思っております。

そして２点目が「地域づくりまちづくりの拠点としての役割が継続」されるか否かということです。これも同じく事業の項目に「協働のまちづくりに関すること」ということで記載されております。これは今現在、各公民館がまちづくり協議会の事務局として、地域住民と連携しながら活動をしているということにあるとおりです。また文化祭を視察された委員の方はご理解いただいていると思いますが、公民館は地域に携わる関係諸団体と連携して、地域の拠点であり核であります。引き続き、地域づくり・まちづくりの拠点としての役割をしっかりと継続してほしいと思います。

それから３点目が､｢それらのための職員をしっかり配置すること｣です。これが非常に大事なのではないのかと思います。

以上 3 点について、公民館運営審議会としては、これからも注視をして参りたいと思います｡繰り返しになりますが､｢社会教育が継続されること｣､それから「地域づくり・まちづくりの拠点として、地域の核としての役割を果たすこと｣､それから｢そのための職員をしっかり配置をいただくこと｣。以上の 3 点でございます。

公民館運営審議会の際には出されなかった今回の追加資料がございます。おそらく市民活動支援課の方で、公民館運営審議会の話を受けて、追加補足資料として今回作っていただいたものだと思いますが、改めて社会教育の施設だということをしっかり書いていただいておりますので、ここについても今後公民館運営審議会委員には共有をして参りたいと思います。

地曳委員　「地域交流センターは公民館を拡大したものだ」という説明だったと思うのですが、そうであるならば最初にいろいろ課題が出された時に、公民館からいきなり地域交流センターに移行するのではなく、公民館を拡大解釈して、地域交流センターのように、市長部局的な地域の核になるようにするという検討はなされなかったのでしょうか。業務プロセス分析の問題改善の方向性として､｢公民館をコミュニティセンター化(市長部局へ移管)することを目指す」と書いてあるので、その間の経緯が十分説明されてないと感じています。教育委員会といろいろ協議があったのでしょうが、そこら辺の経緯をもう少し明らかに説明していただきたいと思います。

市民活動支援課　方向性が決まった件については、先ほど教育委員会から話がありましたように、総合教育会議の中で、市長と委員の皆様が意見交換をし、決まったものとなります。公民館が今まで行ってきたことについては皆さんご承知の通りですし、私どももそう思っております。そのうえで、行政のいろいろな課題、地域づくり等、地域の中で起こっている問題が、多様化・複雑化している中、地域コミュニティの政策を、教育委員会が所管する公民館という前提で行うよりも、もっと市全体として取り組んでいくために、公の施設としてあった方が良いという考えです。

教育委員会が今までやってきた生涯学習・社会教育については継続し、プラスアルファとして、庁内を挙げて行うためには、公の施設にするとい

うのが、これまでの経過ということになります。

地曳委員　総合教育会議の議事録では、確か副市長が司会で、いろいろと説明した後に、教育委員にそれぞれ発言を求めていたと記憶しています。その際、大体の委員が賛成だったのですが、賛成の理由がはっきり分からないと感じました。なぜ公民館から地域交流センターに移らなければならないのかの理由が抽象的過ぎて、もう少し説明を要すると思います。公民館ではなく地域交流センターでなければできない決定的なものがあれば納得できるのではと感じます。

市民活動支援課　今の公民館ではできないということではなく、これまで公民館がやってきたことは継続し、さらに多くの人たちが利用できるような施設するという考えです。

地曳委員　公民館のままで、市長部局的なものを加えるといったことはできないのでしょうか。最初からいきなり地域交流センター化になってしまったので、そこら辺の経緯についてお伺いしたいです。公民館のままだと社会教育法の関係でどうしてもできない問題があるとか、決定的な違いがあるのであれば納得するのですが、そうでなければ公民館のままでもできるのではないかと思います。素人考えで法律的なことは分かりませんが、いきなり市長部局に変えますが、社会教育や公民館的機能も残しますというのであれば、逆に市長部局的な地域の協働のまちづくりやいわゆる地域交流も公民館が中心になってやることができるのではないかと、市民感覚で思ってしまいます。総合教育会議の議事録等いろいろ読んでみたのですが、そういった情報はなく、ただ大きな流れにのっているような感覚を受けました。

鎌田委員　私は以前、この問題が提示されたときに「公民館から地域交流センターになることで、大きく変わることは何ですか」という質問をしました。その時に「大きく変えるのは部屋の利用の制限が緩和される」と回答をいただきました。

行政課題の多様化とか複雑化とか、地域住民が公民館に求めるものが、公民館活動や生涯学習系のものではないものも多くなってきたから、コミュニティセンターへの移行の話が出てきた一因だという認識をしています。であれば地域交流センター化が実施されるにあたって、生涯学習を担う部分が今までの公民館の職員が行い、地域活動については市民活動支援課を母体とする係の職員が地域交流センターに在籍するのであれば区分けができるのではないかと思います。その時に教育委員会が主体になるのか、市長部局が主体になるのかというのは、事務量や仕事量の比重でやっていけばいいのではと思いました。

三、四十年前には市内にも出張所という機能がありましたが、各地域と行政との太いパイプラインを設けるために、そういったものを置く必要性が今になって出てきたのではないかと感じています。

地域交流センター化にしていくにあたり、今までの公民館業務にプラスアルファするのであれば、市長部局の職員がその地域と地域住民と関わるんだという覚悟がないといけないと思います。今までのように生涯学習課

や公民館に丸投げするような行政をしていたら、どこまでいっても平行線になってしまうと思います。行政の人が本当に地域に入って、今市民が抱えている問題を知り、対応してほしいと思います。今現在、公民館職員が併任として市民課業務もやっていたり、枝せん定券の販売等いろいろなことを担っています。だから公民館以外の業務を区分けするのであれば、今後も公民館の職員が社会教育の活動に専念できるのではないかと思います。

白石議長　今までの公民館を継続しつつ、また次世代に向けて公民館の建て直し等いろいろ課題もありますので、社会教育法に基づいている公民館ではできないことを、地域交流センター化で複合的にできるような施設にするというのが、今後のあり方かと思っております。

こういった、他の市でもやってないことを、木更津市がこれからやっていくことになると思いますので、所管が教育委員会から市長部局に変わりますが、公民館運営審議会委員の方とかいろいろな視点を持っている方々の要望にも耳を傾け、よりよい施設のあり方を模索していくというのが、個人的にはよろしいかと思います。

内田委員　先ほど鶴岡（俊）委員の方からお話がありましたが、それについては、かつて我々も公民館のあり方について協議した際に、いろいろと出た意見でございます。認識は一緒だと思っておりますので、この辺については、引き続き継続して考えていただければと思います。

それとは別にご質問がございます。金田地域交流センターについては指定管理ですが、それ以外は直営で運営するとご説明を受けました。同じ地域交流センターで、2 つの運用が並行して走っている状態になります。これが将来どっちの方向にいくかによって随分考え方が違ってくると思います。金田以外の館は直営なので、社会教育は継続してやっていけるのではないかというような気はいたします。金田地域交流センターは将来、直営と指定管理どっちの方向に行くか、まだ結論は出ないでしょうが、お伺いしたいと思います。

それと公民館運営審議会の形についてお伺いします。公民館がなくなって地域交流センターになり市長部局に移管されると、公民館運営審議会の所轄はどっちになるのかで、また少し考え方が違ってくるのではと思います。その２点について、方向性を教えていただければと思います。

市民活動支援課　地域交流センターが今後直営か指定管理になるかということについては、協議をしていません。将来的なことも含めて、今の段階ではゼロベースです。

方針については、地域交流センターの運営等に対して市民の方たちのご意見を伺う場にしようと考えておりますので、市民部所管で考えています。ただ当然、事業の中には、社会教育・生涯学習事業が関わっておりますので連携していきます。

内田委員　ぜひ直営か指定管理か協議していただきたいと思います。

原田委員　金田地域交流センターの現時点での指定管理が確定している期間がいつまでかと、金田地域交流センターを指定管理にしたときの理由、それと公

民館から今後移行するものについては、市直営とする理由について、そしてそれを今後統一的に整理していく考えがあるのかについて、現段階での考えを教えていただければと思います。

市民活動支援課　金田地域交流センターの指定管理の期間は令和７年から令和９年度末までの３年間となっております。

金田地域交流センターが指定管理になっている理由でございますが、これは導入当時から規模が大きく設備管理、技術的な要素も必要なため、民間を活用した方が良いという判断となりました。

それ以外の館が直営で行う理由としては、貸館状況というものも金田交流センターと公民館では違っておりますし、直営で運営してほしいという要望も多いためとなっています。今後、整合性を合わせて考えるかについては、まだ検討しておりません。

原田委員　考え方としては、直営が良いが金田地域交流センターは規模が大きいから、効率を考え民間のノウハウを活用しているということですね。

追加で確認なのですが、各公民館に社会教育主事が置かれているのか、もし置かれているのであれば、金田地域交流センターにも置かれているのか。金田地域交流センターでも社会教育を含んだ生涯学習事業を行っているという理解でいるんですけれども、それは指定管理が行っているのか。その辺を簡単で構いませんので教えてください。

生涯学習課長　全ての公民館に社会教育有資格者はおりません。いるのは中央公民館、桜井公民館、清見台公民館となります。その他に教育委員会内に在籍し、公民館と連携をとりながら事業を行っているところでございます。

金田地域の生涯学習振興事業費といたしまして、生涯学習課で予算管理しており、金田出張所にいる市の職員に補助執行して、公民館的な生涯学習事業を行っているところです。事業内容については公民館運営審議会の方にも都度提出し、委員の皆様に審議していただきながら、他公民館と同じように社会教育・生涯学習事業が推進できる形態を維持しています。

原田委員　そうすると指定管理者は貸館と施設管理を行っており、生涯学習事業等には関わっていないという理解でよろしいでしょうか。

市民活動支援課　事業の中で、基本的に「生涯学習に関すること」以外は指定管理者にしております。

原田委員　生涯学習に関する部分について、もう少し具体的に指定管理との線引きの説明をお願いします。

市民活動支援課　金田公民館が地域交流センターとなる際、地域の方が大変不安に思ってらっしゃいました。その中でまず、公民館がやっていた社会教育事業・生涯学習事業については、新しくできる地域交流センターの部分でも直営できちんと行いますという約束をしました。直営の職員が出張所なので、教育委員会の業務を補助執行させて、生涯学習に関することを行っています。それ以外は、指定管理の業務ということに当時、位置付けました。ただ、公民館から地域交流センターになる施設については、全ての内容を職員が行います。

原田委員　　直営にしろ指定管理にしろ、社会教育・生涯学習に係る部分は、市が関わっていくという体制が理解できました。ありがとうございます。

それで、今回の移行にあたってなんですけれども、今までの社会教育法の中の公民館では、いろいろな課題、地域住民や移住者の交流不足とか、地域コミュニティ不足とか協働のまちづくりとか大きなものに対応ができないということで、市長部局に移管して対応していただけるというふうに、前向きにとらえております。

今までの公民館を軸としたまちづくりというのは、サークル単位や町内会単位というところだったと思うんですけれども、地域によっては地域全体での交流不足というところがあると思います。今後、地域交流センターにしたときに、そういったものに対して具体的にどのような対応を行うというビジョンのようなものがあれば伺えればと思います。

また、市長部局に移管すると、効率化というところで、職員を減らせていけるのかなという考えがある一方で、様々な地域コミュニティに対する課題に対応していくということを考えると、職員を増やしていかないといけないという考えもあるかと思います。職員体制について、現段階でどのように考えているのか、考えがあれば教えてください。

市民活動支援課　　協働のまちづくりに関しては、今まで公民館が行ってこなかったものではなく、各地域にまちづくり協議会を設立して、公民館が事務局をしていますが、今度は市民部の所管でやらせていただき、まちづくり協議会の内容についてもさらに充実させていかなければならないというのがビジョンです。地域課題について、地域交流センターが拠点になり、市全体で関わっていくということを踏まえ、協働のまちづくりを示していきます。

職員の配置については、現状では今と同じ程度と考えております。業務がこれからどのようになるのかということも含めて、職員の充実を私ども所管課としてはお願いしたいと思っているので、人事の部署とも協議を行っていきます。

原田委員　　先ほど公民館運営審議会の話もあったように、社会教育の意義、必要性、まちづくりの拠点や職員の配置というところを、確実に教育委員会としても関わっていただきたいと思います。

白石議長　　皆さん、貴重なご意見いろいろありがとうございました。また、市民活動支援課の皆さんは今日の意見を参考に、よりよい施設にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に協議事項（４）「吾妻地区建設予定の文化芸術施設について」です。事務局よりご説明の方お願いします。

事務局　　事務局より説明

白石議長　　説明ありがとうございました。何かご意見ございますか。

鎌田委員　　私は今まで、この会議で図書館等は直営で運営することを前提で、意見を言わせていただいていました。しかし１週間ぐらい前の新千葉新聞に、ある団体が市長等に要望書を提出したという記事の内容を見ると、今まで議論してきたこととは違う点が出てきたのかなという不安を抱きました。

方向性について、確認をさせていただければと思います。

図書館長　10月の社会教育委員会議で、図書館としては直営希望ということで申し上げたところではございますが、吾妻の文化芸術施設の運営体制につきましては、主として複合施設全体の運営体制のあり方を検討することになりますので、現段階では図書館だけの体制をお示しすることができず、議会の方の答えでも検討中とさせていただいております。

また図書館施設としても、どのような機能になるか、これから詳細を協議していくので、それも含め、検討中とさせていただいております。

鎌田委員　１つ前の協議で地域交流センター化についての話題がありましたが、この吾妻の施設は図書館もあり中央公民館もあります。中央公民館は今後地域交流センター化になっていくと思うのですが、図書館はその中に入ってどういう位置付けになるのでしょうか。

生涯学習課長　あくまでも今現在を前提として、公民館と図書館とホールが入る複合施設ということで、運営に関することは、教育委員会で、検討（案）の作成に取り組んでいくこととなっております。

ホールに関しては、現在、市民会館は指定管理で運営しており、教育委員会でも運営等詳細は把握していない部分もありますが、複合施設となったら、事務室を一つとし、一括的に、施設の貸館を管理していくこととなりそうですので、今後改めて皆様にご審議いただきながら、施設全体の管理運営について考えていきたいと思っております。

白石議長　今文京地区にある図書館の施設はどうなりますか。

図書館長　図書館の跡地利用につきましては、現在市全体で、これから検討していくことになると思います。図書館の機能としましては、吾妻に完全に移行する形になりますので、基本的には、今の段階では文京の建物には図書館の機能が残らないということになります。

白石議長　長時間にわたって、本当にいろいろご意見ありがとうございました。

それでは最後、（５）「その他」に入りたいと思います。事務局お願いします。

事務局　報告事項はありません。

白石議長　それでは協議事項はすべて終了しました。長時間に及びでありがとうございました。

事務局　本日はお忙しいところ、ありがとうございました。